

扶桑皇統記圖會

後編

四

遠13  
2472  
11



門八遠  
2472  
11

扶桑皇統記圖會後編卷之四目錄

放巨龜浦島到蓬萊 開王午宮浦島老死條

浦島が子蓬萊小至王遊宴歡樂と極る圖

仁明天皇御即位大礼 小野篁派罪の條

伊勢齊宮及建野々宮

恒貞親王隱謀露頭條

小野篁夢小閻羅王宮小到る圖

從豐後國獻白龜 よみみのひびきさへいこうしんせい  
良峯宗貞詠歌道世條

深草の帝の陵へ諸人群衆の圖 あふらんぐんしん

文德天皇御即位 ぶんとくてんおうごぎ  
位争名虎良雄角觥條 くらたけのこ

惟喬惟仁の御位争ひより大内相模の圖 あやうちすま

清和天皇御即位 せいわてんおうごぎ  
伴善雄犯罪流刑の條 ともよしとみよおしひのし

目錄終

扶桑皇統記圖會後編卷之四

浪華 好華堂野亭参考

放巨龜浦島到蓬萊 岡玉平宮浦島老死條

丹後國餘社郡管川とら所小水江浦島某と呼漁師ありとる小。今より八三百  
余年以前人皇二十二代雄略天皇二十二年の秋七月漁小出々々何國へ在  
久其家路小歸おれ。親屬朋友所々尋搜しれ。曾て行方知れ。海  
上小難風小遭吹流され。又悪魚の為小れ。あめとて捨おれ。小  
遙小星霜歴々今年天長二年八月小故御水江へ歸り老死せり。年曆を安尋々小三百二  
十二年小及ぬ。あまふ不測なる事。都奏聞。れ。朝廷中。未曾有の珍事なりと  
て是を記録小載。ひ。其義を尋々。彼浦島某一日漁舟小乗て沖へ出釣  
を垂て大なる龜を釣得。浦島心小お。八龜。四靈の。小。甲ある者。三百六

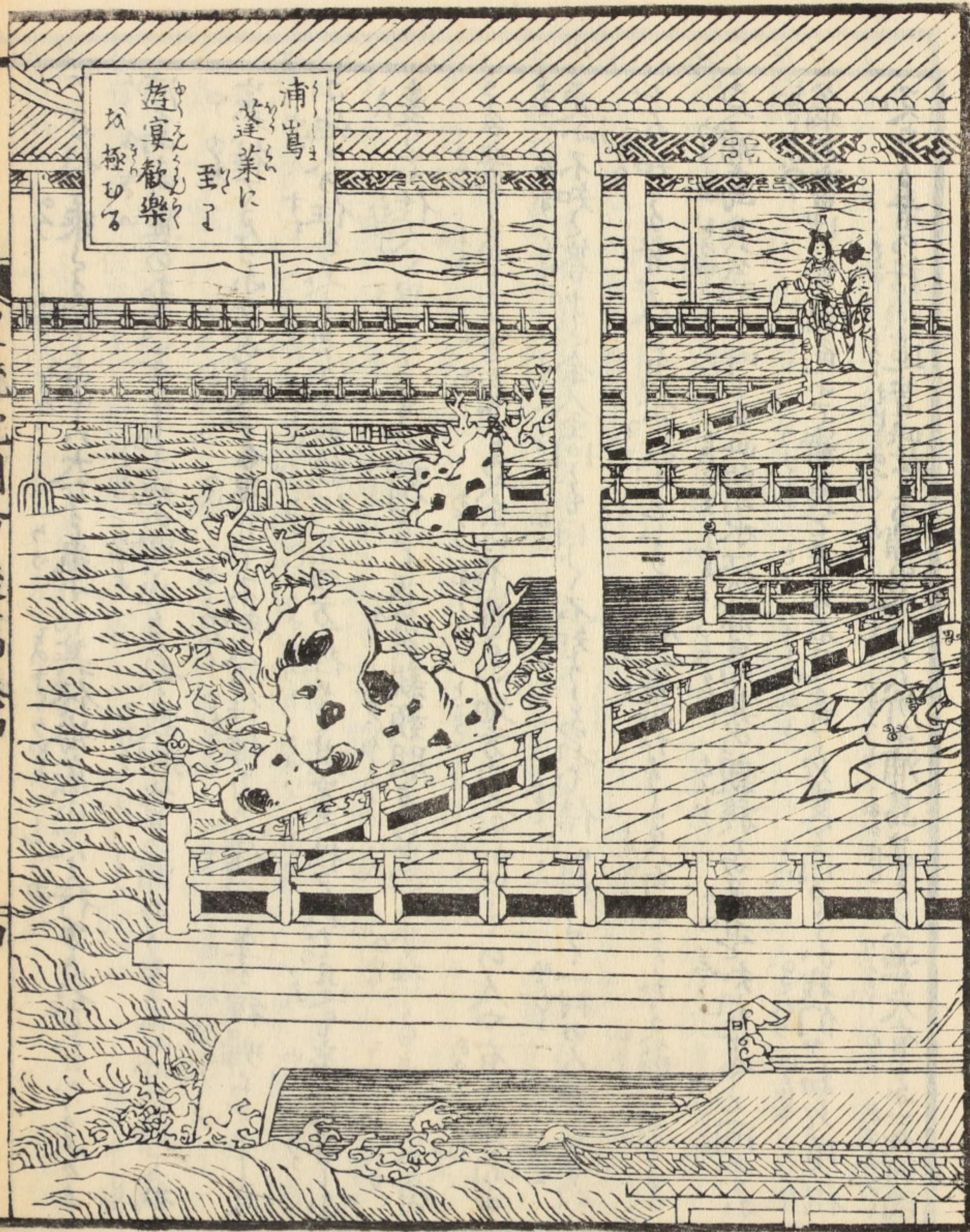


十の長小く齡万年と保しひつゝも芽出度ものか小僅の餌を食りて釣くるもど  
 便かれ自余の者の針小くらむ。あつて余もこれれ小我漁を業とせむもる残  
 忍ある更を好むに故ち還りしめんあひ。此後敢て釣の餌を喰つて丸れと言ひ針  
 を離して海中へ放ちやうれむ。魚其思を感ずん。三度浮き出ず浦島を顧み  
 其後海底へ沈みたり。浦島これより常の如く魚を釣夕暮の比我家へ歸る小  
 夜半の比戸を叩者あり。誰とぞと應て戸を開け二人の女入りける浦島瞳  
 を定てはうく入る小容色美麗ある更たて言小者かく身小人も列ね羅綾乃  
 衣服を著させき。描る天人の如くあが浦島を拜して礼をなす。妻六此國の側  
 住者の女あていづ。夫小嫁をば世の人の噂小水江の浦島其を正路を  
 守り徳を好む善人なりとて。今宵父母脚身を嫁がふにせぬ不しく思  
 ひ妻小命にて脚身と逆入る。依て今宵脚迎ふまのりぬ願くは妻と伴小

父母の家へ来りもつひと言る小。浦島は女の容貌小心動き更あれた。大悦  
 比前後の思慮も及むと領小承引て。女伴をば濱辺へ到り小。女浦島小對ひ  
 君まをく目と閉し。妻があせむまを目を閉たの。更忽れと息小。浦島其  
 小頃目を開き。小船小乗海上をこり行くと。半時むり小。女を  
 け。今我拙家小著せり目を開く。浦島眼を開てあつて。草  
 の大夏ありて。軒高し。門隙。麗ハ玉の如見も列る。草木生き香氣郁と  
 く鼻を穿小。浦島心疑た此國中もる所の有る。不審か。女の列路小。従ひ  
 て門内へ歩む。住小所。小樓閣ありて。莊嚴悉く金銀珠玉を鏤る。綾の帳錦乃  
 幕と率る。皆瑠璃の橋と。珊瑚の床小。上りて。綉の茵の上小坐。小を風姿艶  
 麗なる女數十人出来り。各玉の觴琥珀の盤。其餘種々の器と捧出る。小悉く光輝  
 透徹さる。佳菓珍菜と盛る。席中小あを。浦島を伴ひ来り。女

先色を採て酒宴をす。浦島小島。浦島八景。不意に心地ふ。玉  
 色をとりて酒を引受喫する。其味ひ天の甘露もいふ。數々の佳有りとて  
 美味あつた。まづも多くの美女、琴琵琶、彈笛鼓を細く舞廻ひ、白を添  
 ともや、大いふ奥に入。色を重ね、稍醜醒小。びる時、女浦島の手を携て  
 錦帳の中、伴ひ入。七宝の枕をあべて、雲雨のくまひをかりたり。是より浦島八且又  
 女を膝と交へて遊樂。所の殿閣高樓へい。る。其壯觀、言結小絶。庭前  
 不植あはなる梅桃を先とて、色々の珍花、一日の中、花咲葉の風和、小吹、暑  
 くす寒くす。三月頃の時、候の。緒の鳥翼も色美く、音鮮小。時りり  
 い面白、吏喻人方。喜見、城の采花、ら。是ふなる勝る。ぐ。ずと思、り  
 あれ、浦島八、百念と。念。昼夜珍饌、美菜小飽て、樂暮。と。り。三年余、小及  
 ひる。不、故郷の吏と思ひ出。一日、女、向ひ我、你、誘、りて、此、館、来り、早、三、年

を過。一、度親族の安否を訪。り。故里へ歸り、再び、此、所、来り、永く夫婦の契  
 り、成り。す。一、時、暇をゆ。り。い、言、れ、女、白の。と。所、理、り、あ、る。此、所、逢、葉  
 の都とて容易人間の来る更能なる。仙境なり。然るも君ハ徳徳、す。りて、妾、此、都  
 へ伴ひ進せ。今ハ故郷の吏と思、捨て、此、宮、中、留、り、女、と、長、小、契、と、かり、いと、疎  
 苗、り、れ、る。浦、島、八、景、故、郷、と、思、念、禁、が、る。強、て、暇、と、留、ま、る。も、女、為、方、が、  
 一、の、手、筥、を、採、出、し、浦、島、小、子、て、曰、是、ハ、玉、手、筥、と、号、て、此、都、小、二、つ、か、れ、宝、中、と、が  
 是、を、御、身、小、進、せ、い、わ、の、携、へ、て、故、郷、歸、り、再、び、此、都、へ、来、り、又、決、し、て、此、宮、の、蓋、と、  
 開、き、更、初、を、一、過、り、蓋、と、開、か、る。再、び、此、所、歸、り、の、吏、能、を、却、て、御、身、小、大  
 ある禍あらず。能、慎、む。教、を、忘、れ、ず。か、と、れ、と、言、教、を、浦、島、緒、と、  
 玉、手、筥、と、受、取、り、妾、の、侍、女、們、小、送、り、て、海、岸、小、い、る。衆、の、女、の、教、小、か、せ、又、目、を  
 因、て、何、ふ、乗、海、中、と、渡、ると、母、吏、須、吏、り、て、岸、小、着、り、此、時、陸、小、上、り、目、と、開



三  
三

てこれに乗る船と思ふ大なる亀なり其底海底沈行方まればどかりふなる  
 浦島奇異の物語なり土地の野山と云ふ故郷管の浦なりと云ふ心空堵て我  
 家往てんふ家の建た異りて不知人の住体なり偕ハ三年が程帰らざるも  
 小他人の住をてん親族何某の方往て其家往た是も家造有る小  
 妻りて任人も異なり是ハ如何とて又余の親類朋友の家と尋ねども悉く家居  
 さる変り尋る人なき在るも余の不審さ地方の人如此くの人や有と尋ね  
 更不不知と答へ余人も同く不知と云ふあれを信得ざる一村の人毎小尋れ  
 とも知る者一人もあらず杖をたて腰二重なり八旬むらりたる翁の来り  
 浦島其翁を呼ぶ此所水江の浦島其の親族ある者と知れども同く  
 公物不審げある面色にて浦島と左見右見奇なりと問ふ我々が初頃祖  
 父なる者の言小遙昔此管の浦の水江に所浦島某と云ふ漁夫有る一夜何國

とむわく出行其終て不歸親類朋友十日會所方と尋ねども所在まれば  
 夜釣ふ出て悪魚ふとれ難風吹異國吹流されものあんとて偕止る古  
 老の物語小言傳と云れ其時より七十余年と経るを彼浦島が行方  
 あらば何百年昔の更と計ふれば其許何ゆする往古の更と問ふやと言  
 々る浦島はての外おぼたれ我と其水江の浦島は一夜一人の美女来り如此  
 言由伴れ蓬萊の都へ入到り九三年が程彼所在が余り故郷のあつ  
 今蓬萊より歸る小御身の物語よて數百年昔の更と名是ハ何なる更と  
 更不審とれども猶公羽根回葉回とれどもは春を為方なく素り親類の端  
 も無かれ誰かたふん方もか今八日の蓬萊宮還んと思へも何方の路より往ど  
 とも弁へされ彼方へ走り此又戻り只此處とて心も空みたり放心せしむるも仙  
 女の穢をも志忘る懐中より彼玉手宮とて出り美を問たれ内より煙の如く白

氣空へ上昇と等しく。今や若く艶中ふんえい浦島忽ち白髪長老の翁と  
 変じ脚痿腰痺て地上へ墮と仆も其後朝日白雪の消るごとく死し  
 ざるぞ不測かりたる。これを歌わも逢夜の明る浦島が子の玉手宮中寄てあけて  
 悔れぬと詠じ。國初より以来のまご例かた奇更かりたり。異國中の是ふ似たる更  
 あり。後漢の明帝の永平年中揚州の劍縣といふ所。劉晨阮肇とて二人乃者  
 あり。平日相伴て山へ入薬草と採市へ賣て産業とくく。一日兩人例の如相  
 伴ひて台州府の天台山へ登り薬草を採る。奈何けん二人も路を踏迷ひ往ど  
 もく本の路へ出で己の空腹及びひれを。桃の葉を把て食し。少く餓を忘る。洞川へ  
 下り水を手へ掬て飲る。洞河の水源より二枚の厄流きくる。由二人相語り曰  
 此厄の流来を以て推量を人里ありと覚む。其里へ往て食をも乞路を尋ん  
 ち連て流へ添尋往る。漸く二里許過れを聳る。巖有る。其巖殿と擧

登り山を越往む大なる溪河へ出たり。ある所。風姿嬋始たる女二人出来り。徐劉  
 晨阮肇ふ向ひ曰織の。馴く。約をり。二人の名を呼ぶ。君等、何由へ来り。又  
 更の遅く。疾く。妻が家へ来り。いと二人を誘ひ。二人も路を向んと心悦ひ  
 女に従ひ往る程。魏く。大夏ふり。女の引路。就て屋中へ入て。る。室中  
 の結構。珠玉を磨れ。錦綉目も文かり。それを。兩人頗る心小。羨く。内數子の侍女  
 各羅綾の袂と列ね。杯盤を捧げ出酒宴を促し。胡麻飯を勧る。兩人酒を  
 飲。胡麻飯を食する。何もの甘美か。更言語絶たり。ける所。又錦綉の  
 衣裳と着飾。仙女。入来り。女婚を慶賀と。とて玉の器。桃。実。李。菓と  
 盛て贈り。俱酒宴をた。琵琶と彈。琴と鼓。或ハ舞ひ。或ハ舞て。日の夕陽。傾く  
 まく。真。樂。女客。皆醉を。尽して。歸去。を。二人の仙女。劉晨阮肇と。錦  
 帳の内。伴ひ。夫婦の交り。を。是より。日。百般の珍味。飽く。種々の技藝と



あて兩人を慰める由二人も遊真の余念を忘る思はど半年むくり逗留  
 する常ふ三月比のどく更寒くも暑くも哀愁る更むかく恐懼更  
 もかり。然ふ一時兩人とも故郷の親兄弟の待とびん更とまのひ一度故里へ帰り  
 とたり望むるふ。二女白君等前世の冥福小因てくる仙竟来る更と得る六  
 再あり幸福かり故郷の更と思ひど永く這里小居のふと約を竭と抑留れ  
 ども。兩人を頻ふ故郷意しおのひ強て辞を乞くる由二女歎息し公等未  
 塵世の俗根滅せど再び汚濁の人間界へ帰ん更と欲するふ為方なりとて  
 ようく承諾し。諸の仙女と呼集て大酒宴成かり別杯を汲り音樂歌  
 舞をかりて後二人を門外送り出帰る路を積く教示する由二人悦び  
 教のどく行ふ果して常ふ通ひ路へ出己が家路へ帰るふ家のきぬ有ふ  
 と違ひ万隻目別ぬ更のふあれを不審む我家とまの屋へ入るふ不知人

少く取敢ぬむ為方なりと尋出所と尋さるふ漸七世の孫小尋ありて更  
 向ふ其者が白昔先祖なる者天台入ふ薬と採ふ其伏帰ると更り今  
 より二百余年昔の更なりと語るふ。劉晨阮肇孩然とて大い驚愕忽  
 ち緑の髪も白髪とある者中かじ面り老翁と変ふ兩人とも地外にて泣悲  
 るるる其後行方まればどかりたること。是滅小倭國の浦島と日日の談や  
 和漢とも怪れ更も絶てわりとも言はるるなり

仁明天皇御即位大禮 小野篁流罪之條

天長十年二月淳和天皇帝位を春宮正良親王小讓らせのひ。御身八西院  
 遷り任せより正良親王登極のひ此君を仁明天皇と申奉る是嵯峨天  
 皇第二の皇子おて。御母八檀林皇后嘉智子とて橘諸兄卿の苗裔太政大臣  
 清友公の御女なり。先帝淳和の皇子恒貞親王と春宮小まのひ嵯峨天皇を前

太上天皇と淳和天皇を後の太上天皇と崇むるより左大臣藤原緒嗣有  
臣清原夏野西公方機の政を補佐しより。天皇の外舅參議橘氏公卿右大将  
を兼て武官と掌りて。天長十年大嘗會を行はば悠紀殿主基殿の旗乃  
紋小梧桐鳳凰日月慶雲西王母の桃連理の具竹麒麟龜龍の飾鮮明小  
大禮の儀式殊更嚴重小執行各のいり。其年の冬初て檢非違使の廳を置  
と參議文屋秋津を別當たり。是漢土の例准せり。此職ハ非常  
を兼り政訟小背く族を穿鑿糾と役たり。漢土唐虞の世ハ理官と云周ハ  
大司寇と云秦ハ廷尉と云漢ハ大理と云隋ハ大理寺と稱し唐の世ハ大  
理寺と云リ皆吾朝の檢非違使と一般なり。後年朝廷次第小此職重くなり  
左京右京の大夫是を掌り京中宅地の東彈正臺の掌る不法糾断の更ハ刑  
部省の掌る訴訟判断断獄刑罰の更ハ左右衛門府の掌る惡黨追捕の役

中皆合せて檢非違使是を掌る中不成行歷代重職とす。檢非違使の下小省  
督長より役を六十六令命て六十六ヶ國へ入つち遣はされ其國の非法と糾  
明せり。是且於天長十年小改元ありて承和元年とどやる。其正月七日ハ  
豐樂殿にて初て白馬の節會を行はる是より永世恒例とされり。同三年二月遣唐  
使と渡されんと其人を選挙のい正使ハ藤原常嗣副使ハ學士小野篁と定め  
ると則ち常嗣篁を紫宸殿召きて御宴と賜り時の文人詩客小命て餞別  
の詩文を作せられ亦く由遣唐使ハ天杯を下され砂金絹布亦と給りたり。此は  
往昔より入唐彼地にて死没せし輩ハ各各位階を贈り。其輩ハ藤原清川  
安部仲九石川道益紀馬主甘南備言影紀三演掃守宿禰明田口年富公上八  
人なり。斯て常嗣篁脚暇給りて遺中各族裝束を教正て承和三年四月小都を  
啓行しより小野篁と當時双た博學俊才の人とて殊小詩歌の達人を

今度の遣唐使の正使ハ我々と思はれ多小藤原常嗣ハ家系正々富貴の人なれ  
 朝廷の官人多く賄賂を得て君よれや小奏々々多正使ハ定めざるや菅原中  
 不平の思懐た常嗣の下風小を快くせよと申す已小勅命下り上六方不  
 本意か俱小發足して同七月筑前國松浦小者乗船して纜を解く小海  
 上へ乗出幾手も行かして俄小風変り逆浪起つて正使副使判官録事四艘の  
 船を洶上洶下し就中正使常嗣の船撞折楫推あや覆らんせしと船子も  
 命と扱て働たよつて旧の磯へ乗著るる残る三艘の船も幸じて風難と免れ港  
 へ吹戻されも四艘も大破損しれ斯て入唐せん更叶とて一旦歸京とや  
 遣唐使四人がれも都へ還り上り破船のありを唐聞小達しれ今  
 年暮迄寒冷の砌かれ入唐の義延るるやと仰せ付れ其  
 翌年三月再び勅命下りるも遣唐使の面都を去る太宰府へ入り

破船の修覆も整ひれ各乗船し多小其期小及小常嗣の船去去年難風の節  
 大破損し多も修覆かたれ猶海上に過ち有入更を危ぶる菅原の船と  
 俄小正使の船と正使の船を副使の船とせ菅原心中大憤り常嗣が我  
 意の行余を悪く素快くぬ中あれ急小病氣と稱して乗船せむと都へ還り  
 常嗣已小出船の期小臨れ菅原の代を都へ下さるも迂遠とて徒吏判  
 官と副使とと出帆せしれ此時唐山の僧圓仁覺八師一船して入唐せしれ  
 去程小野篁歸京して私宅小居し西道遙と題号せし文章と綴りて常  
 嗣の行条と排榜しる小其文の中朝廷を誣んむる文意有れ嵯峨上皇大  
 小逆鱗在使廳小命て篁を召捕せし其罪を緊く弘明させし小菅原陳  
 謝の詞かく罪小伏し是小依て死刑奉行せむとせられ流石博織及  
 能の上華道の達者詩哥の名人れをて死罪一等と省られ承和五年十月隱

岐國へ流罪小行れる。皇京師を出て物夏配所赴く途中、瀨川の吟七  
十韻を賦し、出雲路より船中、隱岐國へ渡るる船中、一首の和歌を吟  
都の友人のゆゑ遣へたる其哥小曰

和田のそら八十嶋うけて漕出ぬと人あ告と海士のはり船

斯く隱岐の配所小著夏嶋守とかりと見送りたる徒也小

かのひまや鄙乃これふおとへ海士の繩とれ漁せんとい

あど少敷なる配所小明暮るる小承和七年二月都より流罪息免の宣旨

を下されたる也。皇太小治比曰六月帰洛し、参内して流罪御免の御札をト上

もれたる曰八年の七月本爵正五下復され曰九年六月陸奥の守護小任せられ

曰八月都へ還り春宮の学士となり式部少辨と兼曰十二年正月從四位下と授

り曰十四年正月參議小叙せられ嘉祥元年信濃守と兼仁壽元年の春迄

江守と授らる。時小管病小臥り参内する。吏能たりたれむ。文徳天皇深く矜

憐む。小妻勅使を以て病を訪せむ。金錢米穀を給り。其年の十月疾病

いよいよ瘳むる。小勅使を以て從三位を授さむ。仁壽二年十二月遂小病死せ

て。壽五十一歳なり。上天子より下庶民のるまで其秀才を惜まざる。ハあう。抑

篁ハ敏達天皇の苗裔參議正四位下。岑守の嫡男なり。岑守弘仁の初小陸

奥守小任せられて奥州へ下りたる。折篁も父小從ひ下りたる。岑守任滿て都へ

歸小およびて篁学業と好まむ。馬の技をのり勵む。学くれむ。嵯峨天皇御食

你博学の岑守子として学業と勉む。却て弓馬の士とたむ。ハ奈何と難く玉

ひくも小と。皇勅言小深く慚く。初て学小志し。る小天性の秀才あれ。追々学

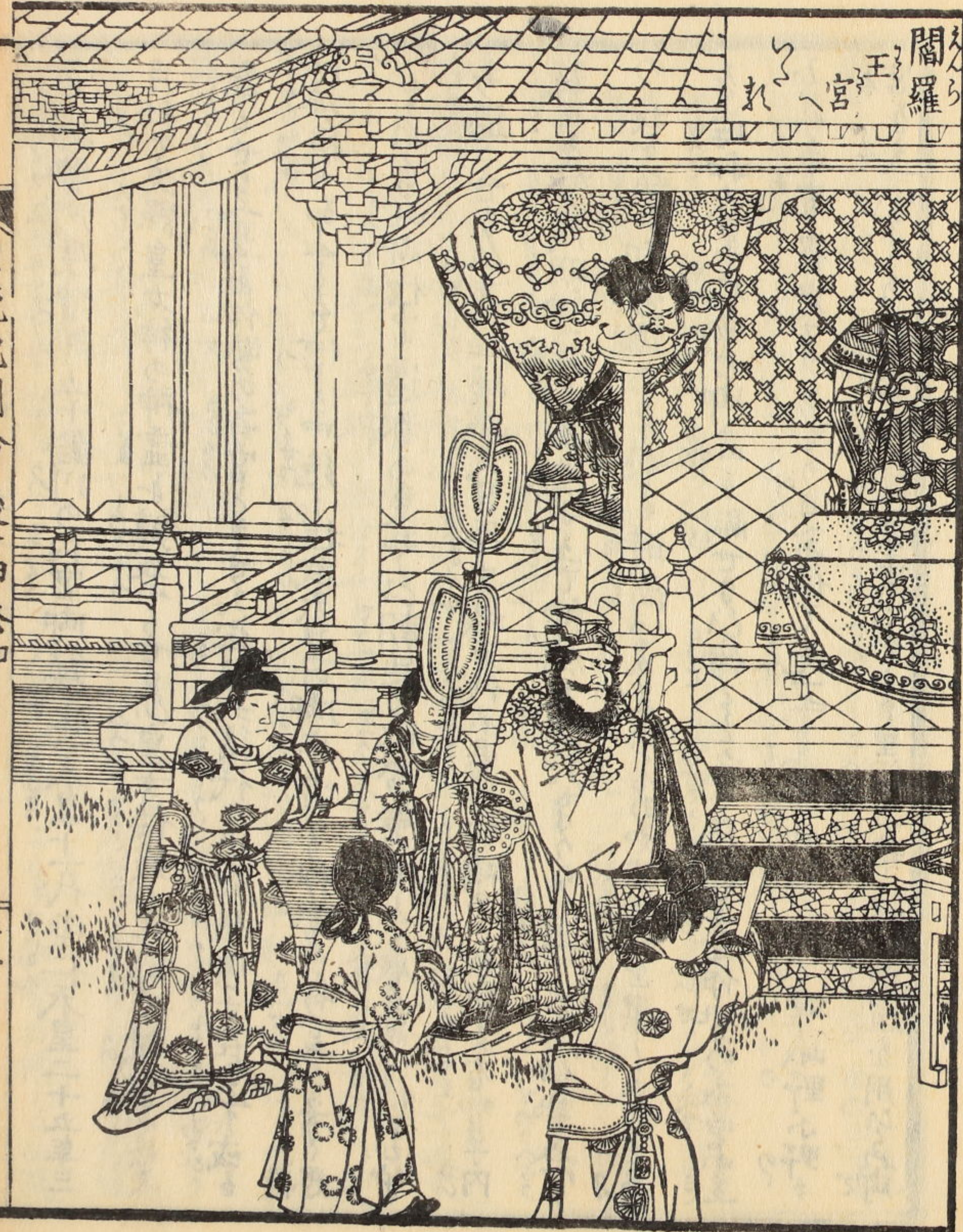
業上達し。弘仁十二年小甲科の及第。天長十年春宮の学士とあれ。元来篁を

其才衆小勝。且手跡を習小其師より。遙小勝る筆勢と頭。文字と讀小教を

待りてト其音刻を存む。菅皇いざ十才の頃或人其才を試んとて子の字十字  
書て是は何と刻をたやと問ふ。菅少も思惟する体ゆゑ子字子字子字子字子  
子字子と刻をむ其人驚歎し此兒後年必も天下の博士と成る」と舌を捲て相れ  
たるとなり果して其約の如く成長て博學能書の誉高し一時菅一睡の夢の内  
小位の官人來り菅ま向て曰我冥府の焰魔大王の臣なり我王新小額と造り  
公を請て額面の書と乞ふと願ふ勞と辞せども未駕なりと促さるるゆへ  
菅呈諾して官人從ひ冥府に到る。森羅殿小昇り焰魔王に謁し其需不應じて  
額を書きと入て夢覺る。菅奇異の夢をえたるをたす所小朱雀ある焰魔堂  
乃任僧二面の額と持來りて書と乞ふ。菅不思議小思ひ即ち書て与ると  
ど。元享釋書小此義を附會して小野菅八千本の焰魔堂より冥途へ通りと書  
り其実を右に述るが如し。是まゝむむ菅の手跡を鬼神も感ぜず燈あるや

又世上小菅皇の歌字盡しとる書ある。子字子字子字と訓小思寄て後人の  
偽作せし物なり。菅の作と思れぬ俗字多し。然れども是まゝ菅易の業小  
あつて日本地理志小野野菅下野國の任を蒙りて下り任せし足利卿あつ  
國人小書經を教授し孔子の像を奉りて今の足利の學校に菅住居の地あり  
とて。又文徳實録小菅八親の孝心深き由と宗廟小載り菅身材六尺二  
寸五馬の道も暗きと頗る勇敢の人なり。其家貧し多るる榮利を求めど  
朝廷より金銀米穀を給る時ハ親族朋友の貪れ者小ふちとて自己清貧を樂  
こ文章詩歌の懐を述べ誠小吾朝の名士儒臣の最弟ともしふ人傑なり  
し惜しむ耳順の齡をも待て逝去せし吏呼れん天を命ず  
伊勢齊宮及建野宮 恒貞親王隱謀露顯條  
却説承和元年八月皇女久子内親王を以て伊勢の各官小とるべし勅詔あり

皇統記續會後篇卷四



閻王宮

小野篁の夢

十一

抑勢則度會郡五十鈴川の内宮御鎮座八人皇十二代垂仁天皇二十五年三  
 月初て天照皇太神の神靈を鎮祭らせり皇女倭媛命と以て彼宮に於て  
 奉らせり是を伊勢の各宮とせり然も其後代々の帝姫御子在り或も  
 四海穩りあらずして何れ中絶し桓武天皇の御宇に於り伊勢の各宮を思  
 召るも此御代の中絶の遷都の更やび朝廷の政勢繁くして睿慮お任せむ  
 ち過さむの其後嵯峨天皇平安城万代不易の祈禱の皇女有智子内  
 親王を賀茂明神へ初て各院にお立て神威を仰ぎまじり而して后伊勢各宮  
 の義を類し御沙汰ありんども時尚いまだ至らざるや其義を果しむるを  
 を淳和天皇先帝の御志を嗣せり以て倍々久子内親王を伊勢の各宮にお  
 立んと睿慮定まりのいなり是も依て先千日秘をむりて嵯峨野小野々  
 宮を立入らむり其御官造貨素と本とて黒木の華衣小栗垣を用ひられ御

殿も仮屋小摸し汚穢不浄を忌せり唯不二の神所なれを内外七言の忌言  
 然定め左右小侍る女官小まを言習せり内七言の忌言ハ  
 佛中子 経染紙 塔おらば 寺屋菅 僧髪長 尼女髪長  
 齋斤勝 食勝ハ猶 外の七言の忌言ハ 先あわ 病ヲまず  
 哭ヲまわさる 血ヲ汗 赤ヲ撫 肉ヲ菌 墓ヲ壊  
 抑伊勢の各宮賀茂明神を神の后にお立てせり思ひ人あれも左小御  
 身神の侍従の義もて神明の奉公せり義かり余々國土安全万民安穩乃祈  
 乃為かれんとも異るが御妻かりたり偕春秋推移り承和七年小なり  
 其年の五月後太上天皇和崩御ありしより室女五十二才に安んじ此帝あり  
 為さるひてより淳和院小住せり以て淳和天皇と御謚しまじり而して淳  
 和院ハ大内の西小直とて西院ともスリ依て西院の帝とやまじり伊勢物語にも西院

の帝と書し、淳和天皇の御史なり。桓武天皇平安城を崩り、大内裡を草創  
 し、時皇子公卿の子息、小学業を勤しめ、勸学院を建り、  
 後代勤学の便として、大内の東西、淳和院、将学院を建り、  
 二院とも、博  
 学多才の人を擇んで、宿める、書生と教導せしめ、其別當、大官高貴の人  
 を置る。是、且、其、日、九年七月、小前太上天皇、崩御し、  
 孝成天皇、御即位す。此君、其の、を、も、て、より、嵯峨の離宮に、任せしめ、  
 天皇とす。此君、其の、を、も、て、より、嵯峨の離宮に、任せしめ、  
 皇雲、隠ひ、涼、園、中、續、を、上、天子、より、下、万民、す、哀、動、せ、さ、ら、あ、る、け  
 り、然、不、忽、ち、不、測、の、珍、重、出、来、り、其、乱、根、を、尋、ず、小、淳、和、帝、の、皇、子、桓  
 貞親王、西院、に、在、り、多、以、春、宮、帶、刀、伴、健、岑、但、馬、守、橘、逸、勢、の、軍、天、晴  
 此君を取、ま、よ、り、帝位、小、即、ち、り、已、く、が、権、威、を、振、え、と、内、に、隱、謀、を、企

是、彼、一、味、の、武、士、を、う、り、時、節、を、志、親、ひ、小、淳、和、帝、崩、御、す、り、  
 史、を、采、其、也、と、思、ひ、れ、ども、桓、貞、親、王、の、御、伯、父、を、嵯、峨、の、上、皇、猶、世、に、在、せ、  
 是、を、悼、り、大、吏、を、思、ま、さ、る、小、淳、和、帝、嵯、峨、帝、晏、駕、す、り、  
 誰、悼、る、所、か、と、一、味、の、族、を、招、け、集、め、上、座、を、傾、け、も、と、  
 昔、後、漢、の、世、に、王、密、と、い、う、者、謀、叛、を、企、て、る、が、楊、震、と、い、う、人、を、さ、し、  
 大、将、王、成、就、せ、と、か、り、夜、密、に、金、十、万、と、懐、け、と、揚、震、許、す、  
 一、味、の、吏、を、頼、れ、を、揚、震、金、を、押、戻、し、此、隱、謀、の、知、者、あ、り、決、し、て、成、就、す、  
 思、止、り、人、と、練、る、王、密、不、審、時、今、深、夜、に、更、に、知、者、な、り、  
 如何、と、難、し、く、揚、震、曰、己、小、天、知、地、我、知、足、下、知、是、四、の、知、者、有、  
 也、と、王、密、返、し、と、釘、を、赤、面、と、し、楊、震、隱、謀、一、味、を、賢、士、の、  
 遺、せ、り、と、例、に、有、る、を、健、岑、逸、勢、猶、覺、む、と、然、ら、げ、あ、ら、大、望



を企て一味をさす阿保親王行平業乃又をも味方小勸人と密小企の次第と告て  
荷檐の義を頼る小阿保親王の忠貞廉直の人たるを大不致死其座を能  
か小言わ急だ嵯峨の皇太后小斯と言上せられぬ。太后御孫大方なす  
右大臣藤原良房公小就て恒貞親王隠謀の由を奏聞しゆひるも主上  
御敬馬斜あをも甚だ迂鱗ましく急だ健岑逸勢を召捕らんと檢非違  
使の廳宣下しよ是小依て堂上堂下の外小強敷くは小健岑逸勢ハ  
天討の報とらう此義と勢もあは健岑逸勢が郎舎ひて圍基をおく  
居らうらう早く官兵押寄力者ども乱入四方より取囲て遂小西人を虜小たま  
くりる。逸勢ハ披群の強力たれ近付者と三人抓んで投やられぬ大勢あり  
重り抑へ繩を掛くも逸勢片手小有合基石を搦とあす朽惜やと罵り眼  
を膜一拳と強く握りたれ其石盡く碎て掌中よりやれ落り緘ひらる

しれ大かたうら抑逸勢ハ最澄傳空海と俱小入唐一廣く書経を學究  
博才ある上双たれ能書とい旅背力よ衆小勝る小由あは隱謀と思もちて  
縲紲の辱と蒙り配流の身とたりる。天魔の所為くと疑われも去程小  
健岑逸勢召捕とられ其一族家人小大の用障一立強くと臣吏悉く  
搦捕使の廳へ曳くるも猶口類や有と堅く糾問せられぬ小逸勢踏向小  
屈せよと言も白状せられぬ。健岑苦痛不堪ひて白状を是小依て大納言  
愛發中納言吉野文屋秋津木を召捕糾明の上官と刺で都と追放し逸  
勢健岑ハ隱謀の長本たれ死罪小極りると帝格別の御仁心を以て西人  
の死罪を宥めぬ。健岑ハ隱岐國逸勢ハ伊豆國へ流罪小行ひらる  
恒定親王小初より隱謀の義敷く知らるるより陳謝しゆ其御約偽あす  
すえたれも其代御咎めたりとれも猶も御疑を晴しとんと思召らん

脚髪をわろし出家しひ法律を恒寂と名乗るひたり世の博愛常  
 の妻あがら痛くく御妻たりたり。儲き攝逸勢ハ隠謀露頭の妻と  
 深く憤り配所へ矯せられても憤念猶止む終ふ配所にて病死するがその  
 悪霊都小現れ種々崇となり貴賤を悩める御霊八社の中の神小  
 鎮糸りのひる是依て其崇も鎮りたり

從豊後國獻白亀 良岑宗貞詠歌道世條

承和十二年乙丑小文章博士參議世原是善卿の北堂男子と生ひる幼  
 名を三と号す阿子とも呼ひたり。後小菅原道真公とハ是なり。脚代乃  
 脚更を次の巻小委く紀せむ之略と曰十五年戊辰の六月豊後國より白  
 亀を獻じしを帝脚感浅くもとれ亀ハ四霊の二ツと一万年の寿を保つ月  
 出度とのかれた元正天皇の靈龜の年号と始り聖武天皇の神龜光仁天皇

乃室龜也皆龜と献りし因り改元有る其先例小任せ改元と下と勅詔  
 あらる小より緒御綏上嘉祥元年と改元有る此の年唐サ  
 睿山の圓仁歸朝横河小中堂を建立せたり。儲嘉祥三年庚午二月  
 主上脚悩小深せのひを白皇后宮方公卿百官大少駭驚た典藥寮の医  
 官ハ肺肝と碎れ西薬方と考て脚薬と捧せられ露其効なく緒社緒寺の  
 神官僧綱ハ丹誠を凝して細行せられ脚悩ハ信車せの陰陽の博士が  
 占文も頼少く聞えたる終ふ嘉祥三年三月小崩脚かひり室室僅  
 小四十一才小て在り近代明君續る此君就中寛仁大度の聖王小  
 脚孝心深く文学筆道を好ませのひ万民を子のて撫恤のひ女脚  
 緒宮方百官及び緒國の人民眼女兒の母と喪りか如く哀慟悲泣するを  
 尊嚴ハ脚遺勅小任せ海草山蒸り奉られ日來思電茂聚り公

卿御家の上小菴を結ひ陵を守り狩園満く列位都へ還られらる小独良  
岑左少将宗貞の猶都へ還ると家上留り喪小電りけるが哀悼のあり  
小一首の和奇と詠どる其歌小曰

深草の野辺乃ささく心あをむ此春むく墨染小さけ

斯詠トれを不思議あるふ年々雪と欺くむらう白妙小咲一櫻花其年  
と薄墨色小咲々々実や和奇の徳ハ天地を動し眼小足えぬ鬼神と感  
ずしむると古今の序小書しも宜あろう子草木非情とつくも宗貞が忠誠と  
詠奇の至妙なる感と天性の本色と変ト墨染色小咲々々をささく々々  
是より其櫻と世人墨染櫻と呼地名とも墨染の里と号し々々昔唐山  
亮帝の二人の皇女娥皇女英姉妹小舜帝の后小備り潇湘といふ所小離宮と  
建て住むひる小虞舜崩御在りて二人の后泣悲のひる其涙の園の

竹小灑るる緑の竹班小深り班竹とたきと々々倭漢國異小古今時はトク  
むとくも人の心草木の相感する理一般に借も良岑宗貞の花の色  
墨染小咲々々感涙と流し無常と観し遂小髻と剃拂る其時小

たつちれのうれとて鳥羽玉乃我黒髪小撫むやあまらん  
と詠ト遂小僧とちりる法名を遍照と号し佛道を修行と緒園を行脚  
一後小洛東花頂山小菴と結ひ行い澄と有る小朝廷へ其道德々々  
文徳天皇睿感在僧正宣と授けしひ世小花山の僧正とも又僧正遍  
照とも稱しる抑吾朝の世の帝りけれ小愚ハ在るまゝも今て嵯峨淳和仁明  
乃三帝小御仁徳亮舜中劣りむと三綱五常の道平く朝政明小あり  
八嶋の果さても豊小治りけれ後代の龜鑑小とて其御代毎の事實を紀し  
三代實録と題と今世でも傳りけるハ難有るや御変たるや

深川の  
帝代  
諸人の  
森の  
園



深川  
帝代  
諸人の  
森の  
園



深川  
帝代  
諸人の  
森の  
園

文德天皇御即位

位争名虎良雄角觥條

仁明天皇已不登霞... 皇五十五代の帝文德天皇と申されり則ち仁明帝の皇子よて御母左大臣冬  
 嗣公の女五条后順子と申せり承和九年皇太子小玉の御即位の大禮は御延引有るに  
 帝位小即也然も先帝の縁周の中を御即位の大禮は御延引有るに  
 勅詔ありしが御祖母嵯峨の皇太后御老躰にて御悩まむに設せしむるに  
 當帝御即位の大禮を御賢あつて思召早く大嘗會也執行有るに頻小申  
 させしむるに月を以て年小易日と以て月小易登極の大禮は殿重小執行せし  
 ひるに皇太后此御儀式を御覽と御安意在りたるに御悩み猶増は年  
 五月終小薨御ありしが此皇太后深く佛道小皈依ししが嵯峨小檀林寺に御  
 建立ありしが世小檀林皇后と申せり又曾て禅法小御心を傾けしむるに

と僧を唐土渡され禪宗を求法させしむるに九相と申すを觀念しむるに  
 兼て八御終焉の後ハ屍と其依野辺小捨置と御遺言有るにも今年  
 先帝明崩御の砌尼成のしり其義小及と厚く葬りたりしが  
 小後世杜撰の僧徒檀林皇后九相の圖と号して圖画小撰し世小流布するに  
 所謂繪虚言なり九相と八人死と七日小其相表し淺猿た姿と成更なり  
 其名目、新乳 肪脹 血塗 蓬乱 噉食 音癡 白骨連  
 骨散 古墳 以上を九相と云

嘉祥三年改元あり仁壽元年と申すは文德天皇御性質御衰病小  
 て去むに御悩みしに子も亦仁壽二年小齊衡と改元あり齊衡三年  
 小中天安元年と改元あり抑文德天皇小皇子あたま御坐す中の中  
 第一の皇子を准高親王と申す御女は從四位下左兵衛佐紀名虎が女と

静子とやせり。第二第二姫宮にて第四の皇子と維仁親王とやなり。御母を大  
 政大臣藤原良房公の御女明子とや。即ち文徳帝の后のませの後の深殿の  
 后宮とや。此の后なり。時の第一の皇子維高親王。天性温順。柔和平。且又聰明  
 睿敏。不在。帝の御寵愛他小勝り。此皇子と春宮小まなり。思召け  
 る。小紀名虎より我孫の妻なれど。一の宮と太子小まなり。頼小内奏。多ふ。帝ハ  
 いよ。御心傾。た。已小維高君を春宮小まなり。其御沙汰有。元源信。練。く  
 奏聞せられ。一の宮ハ名虎の女の生むる所。て。落胤腹。て。在。せ。太子ハ  
 春宮と春宮小まなり。更正理。て。い。と。や。ま。り。と。帝ハ。信。が。練。奏。二。理。あ。れ。を。強。て  
 一の宮と太子小まなり。更も能。せ。む。り。と。死。と。春宮小まなり。と。勅。向。ま。せ。り。小。列。位。其。身。ハ。一。の。員。小  
 兩皇子の中。何れ。を。春宮小まなり。と。勅。向。ま。せ。り。小。列。位。其。身。ハ。一。の。員。小

引付の宮と太子小まなり。順道。て。い。と。や。ま。り。と。帝ハ。信。が。練。奏。二。理。あ。れ。を。強。て  
 小脚。誕。生。あ。り。一の宮と春宮小まなり。と。奏。す。も。有。て。評。議。更。ハ。一。決。せ。れ。り。君  
 も。困。果。の。ハ。此。上。神。意。お。任。せ。て。春宮と定。ん。と。て。八。幡。の。八。幡。宮。小。於。て。臨。東。の。祭  
 成。わ。り。め。十。番。の。競。馬。を。催。さ。せ。り。其。勝。劣。を。以。て。太子と定。ん。と。勅。詔。あ。り。る。小  
 依。て。勅。命。の。如。く。社。頭。小。於。競。馬。を。行。は。す。の。四。番。一。の。宮。方。勝。五。番。ハ。四。の。宮。方。勝  
 今。一。番。持。お。て。勝負。小。ま。なり。と。名。虎。強。て。一の宮。方。の。勝。小。せ。ん。と。種。く。故。障。を。や  
 る。も。一。番。小。勝。負。互。角。小。なり。と。を。何。れ。の。白。馬。子。と。春宮小まなり。と。定。ん。と。て。た。り  
 も。か。く。緒。卿。小。ま。なり。評。議。ハ。此。上。禁。廷。小。於。て。相。撲。の。節。會。と。行。は。れ。其。勝負  
 小。依。て。儲。君。を。定。め。ら。れ。と。奏。聞。せ。れ。り。帝。御。行。客。在。り。ま。り。と。角。觥。小。定。

年ねん齡れい五十七ごじち七しち稍やう老らう年ねん不及およばずも天性てんせい無む双そうの大だい兵へいふて身み材ざい七尺しちせき六尺ろくせき六十ろくに人ひと力りきと兼かねる強かう力りきもれを望のぞんで今いま度たびの頭かぶ小こままるる件くだん良ら雄ゆうの生な年ねん二十にじゅう才さい身み材ざい五尺ごせき六尺ろくせき寸すんも尋もと常じょうかかるる生な得とく相さう撲ぼくを好このむ野の見み宿しゆく称せうより定さだむる投な収しゆ拾しやく槍しやう杖じやう六む七しち寸すんカカも尋もと常じょうかかるる熟じやく煉れんししたたれる名な虎こ何なにれる大だい力りきありとも何い程ぢやうのま支しらるあらんとと是これも望のぞんで頭かぶ小こままるる抑おさ角かく触しやくハハ天てん竺しやく震しん且かつとも其その起き源げんありとも朝あふて八は建けん御ご雷らい神しん建けん御ご名な方ほう神しん力りき競けいの更さら奮ふん斐はい紀き小こ足あえる是これも角かく力りき乃な起お源げんとと縊おぬる人ひと皇みかど小こつつとと十じゅう代だい垂すい仁に天てん皇みかど七しち年ねん七しち月げつ大だい和わ國こくの任にん人にん當たう府ふ跡あと速すみと出い雲うん國こくの任にん人にん野の見み宿しゆく称せう始はじめて力りき競けいををんと是これも入い代だい相さう撲ぼくの温ぬ觸しやくたり去さりあらずともも未み禁きん廷てい小こ相さう撲ぼくの節せつ會かい行ぎやうれる武ぶ家か町ちやう家か農のう家か小こゆゆりり此こ枝えだを好このむ者もの多おほし是これも且かつたた維い高かう維い仁に兩りやう親しん王わう方ほう小こ今いま般ぱんの角かく力りきとと王わう位いと定さだむる大だい吏しもれを等たう閑かんふて八は叶えひひと佛ぶつ力りき靡み護ごを頼たのむる小こ不ふ知ちと一いつの宮みやの御ご方ほう

小こ柳りやう本ほん紀き僧そう正せい真しん清せいを祈いのの師しと頼たのまれ四よの宮みやの御ご方ほう小こ延えん曆りき寺じの惠ゑ亮りやう和わ尚しやうと良ら房ぼう公こうと兼かねて師し檀だんの睦むつ深ふかく今いま度たびの祈いのの師しと頼たのまれ依よて惠ゑ亮りやうとと唐たう岳がく西せい塔たつの窟くつ幢じやう院いん小こ檀だんを構かまて大だい威い德とくの法ほふを修しゆせる真しん洛らく東とう寺じ小こ檀だんを毀くわいて降かう三さん世せいの法ほふを行おこなひし兩りやう僧そうとも多おほ年ねん修しゆ行ぎやうの法ほふと冬ふゆに獲とく摩まの煙えん小こつつして肝かん膽たんと確かくを祈いのられ去さ裡り小こ相さう撲ぼくの定さだ目めもわわりり朝あ廷てい紫し宸しん殿でんの前まへ小こ角かく力りきの場ばをりまま御ご門もんの東とう西せいの面めん廊らう小こ五ご彩さい緞とん子しの幕まく亦また間まとと力りき者もの乃な面めん幕まくの内うち外そと小こ陳ちんり坐ざす今いまの角かく力りき海かいハ因より小こ日にちカ者ものの勝かちもる者ものハ幕まくの内うち小こ坐ざし次つぎある者ものハ幕まくの外そと小こ坐ざするり今いま上かみ八はち枚まいの力りき者ものと幕まく内うちとと六ろく古この幕まくの内うち小こ坐ざししる例れいをを以もつてりり諸しよ帝ていハ紫し宸しん殿でんの上かみ座ざ小こ出い却せつかかりり御ご簾れんの内うちより唐たう覽らんあれる左ひだり右みぎの大だい臣しんもも月げつ卿けい之の安やすハ左ひだり右みぎの陛へい下くだ小こ糸いと列れつして見み物ものに維い高かう維い仁に兩りやう親しん王わう之の棧せん

敷を構(くま)御(ご)隨(ずい)臣(しん)の面(めん)成(なり)從(したが)へ御(ご)著(ちやく)座(ざ)あり其(その)外(ほか)武(ぶ)士(し)下(げ)官(くわん)小(せう)いさる庭(てい)上(じやう)  
 不(ふ)和(わ)く見(み)物(ぶつ)せり斯(す)て相(さ)撲(ぶく)の節(せつ)會(かい)の儀(ぎ)式(しき)旧(ふる)例(れい)小(せう)依(よ)て嚴(げん)重(じゆう)小(せう)構(くま)陣(ぢん)の座(ざ)よ  
 三(さん)通(つう)の鼓(こ)を亦(また)鳴(な)り又(また)相(あ)圖(ず)く三(さん)合(あ)せの官(くわん)人(にん)行(ぎやう)司(し)左(さ)右(う)の力(りき)者(しや)と呼(よ)び出(で)頭(づか)  
 て相(さ)撲(ぶく)を競(けい)たり堂(どう)上(じやう)堂(どう)下(げ)の緒(よ)見(み)物(ぶつ)小(せう)勝(かち)り小(せう)負(まけ)ると行(ぎやう)唾(つば)て  
 吞(の)息(いき)を結(むす)て瞬(まじ)もせり内(うち)小(せう)の宮(みや)西(にし)の宮(みや)の御(ご)内(うち)公(こう)春(はる)山(さん)東(とう)寺(じ)人(にん)梯(はし)を掛(か)  
 て一(いち)番(ばん)く勝(かち)負(まけ)を祈(いの)り師(し)注(しゆ)進(しん)を去(さ)程(ほど)小(せう)或(ある)左(さ)方(かた)勝(かち)あり右(みぎ)方(かた)小(せう)  
 持(もち)と有(あ)り有(あ)り勝(かち)負(まけ)交(か)り中(ちゆう)小(せう)一(いち)の宮(みや)方(かた)勝(かち)負(まけ)り其(その)方(かた)の  
 人(ひと)心(こころ)勇(ゆう)最(さい)頼(たの)母(ぼ)し思(おも)はれり斯(す)て三(さん)十(じゆう)番(ばん)の勝(かち)負(まけ)終(つひ)り小(せう)頭(づか)の角(かく)力(りき)あり  
 々(々々)須(す)賀(が)天(てん)下(げ)分(ぶん)目(め)の勝(かち)負(まけ)此(こゝ)一(いち)番(ばん)小(せう)止(と)まりと帝(てい)と始(はじめ)り殿(てん)上(じやう)殿(てん)下(げ)乃(すなは)ち着(き)  
 鳴(な)を鎮(しづ)めてる所(ところ)小(せう)左(さ)の陣(ぢん)の幕(まく)内(うち)より左(さ)兵(へい)衛(ゑ)佐(さ)紀(き)名(な)虎(こ)積(つ)鼻(び)禪(ぜん)の上(の上)小(せう)白(しろ)丸(まる)  
 狩(か)衣(い)小(せう)葵(あひ)の假(かり)花(はな)付(つけ)る者(しや)例(れい)あり石(い)帯(たひ)とつけて大(おほ)太(た)刀(や)と鷹(たか)尾(お)小(せう)帶(たひ)あり

冠(かん)成(なり)高(たか)く被(か)り鵬(ほう)の歩(あ)ぎ如(ごと)く動(うご)き出(で)る其(その)身(み)材(ざい)七(しち)尺(せき)余(あまり)小(せう)て眼(まなこ)の光(ひかり)星(せい)の如(ごと)く  
 親(おや)骨(ほね)高(たか)く口(くち)方(かた)を虎(こ)鬚(す)髭(ひげ)腮(さい)の左(さ)右(みぎ)小(せう)狼(ろう)藉(せき)と生(な)手(て)胸(むね)の筋(すぢ)節(せつ)々(々々)古(こ)木(き)  
 小(せう)首(くび)の捲(まき)か如(ごと)く黒(くろ)鬚(す)髭(ひげ)繫(けい)く生(な)る左(さ)小(せう)金(かね)剛(ごう)神(かみ)小(せう)仿(たふ)佛(ぶつ)とて小(せう)也(や)小(せう)怕(おそ)る  
 一(いち)くぞんえさる斯(す)て名(な)虎(こ)意(い)氣(き)揚(あ)りて殺(ころ)す左(さ)の掾(せん)座(ざ)の上(の上)小(せう)むんづこ  
 坐(ま)り右(みぎ)の頭(づか)を右(みぎ)の幕(まく)内(うち)より少(せう)將(じやう)伴(ばん)善(ぜん)雄(ゆう)同(どう)く積(つ)鼻(び)禪(ぜん)の上(の上)小(せう)白(しろ)丸(まる)狩(か)衣(い)  
 小(せう)夕(ゆ)白(しろ)の假(かり)花(はな)付(つけ)る者(しや)例(れい)あり石(い)帯(たひ)と着(き)る大(おほ)太(た)刀(や)と左(さ)手(て)小(せう)把(た)て小(せう)股(こ)小(せう)  
 搔(か)き徐(じゆ)くとして出(で)る身(み)材(ざい)五(ご)尺(せき)七(しち)寸(すん)色(いろ)白(しろ)く柔(な)和(わ)の面(めん)貌(ぼう)威(い)有(あ)り猛(まう)く手(て)  
 是(こゝ)も右(みぎ)小(せう)段(だん)の掾(せん)座(ざ)の上(の上)小(せう)坐(ま)り小(せう)偕(たが)り兩(りゆう)人(にん)君(きみ)の玉(たま)座(ざ)小(せう)向(むか)ひて礼(れい)をなす双(すわう)方(かた)  
 立(た)上(じやう)り狩(か)衣(い)と脱(ぬ)いで掾(せん)座(ざ)の上(の上)小(せう)置(お)き其(その)上(じやう)小(せう)太(た)刀(や)と置(お)いて積(つ)鼻(び)禪(ぜん)のまゝ裸(はだか)と  
 乃(すなは)ち小(せう)相(さ)撲(ぶく)場(ば)へ入(い)り中(ちゆう)央(やう)歩(あ)ぎ寄(よ)面(めん)を見(み)令(し)一(いち)揖(い)と中(ちゆう)腰(わ)小(せう)はくをいれれを  
 三(さん)合(あ)せの官(くわん)人(にん)金(かね)の敬(けい)と探(たづ)ねて是(こゝ)も御(ご)衣(い)小(せう)向(むか)ひ低(ひ)頭(づか)と相(さ)撲(ぶく)場(ば)へ歩(あ)り兩(りゆう)人(にん)の



向ふと双方の息が... 諸者官八息と... 善雄ハ若クれ  
をうろ小名虎ハ老羊まれども大兵士の骨組荒て相貌猛く善雄ハ若クれ  
とも小兵たる上柔弱をれを呼此相撲千小一ツも四の宮の方勝ぶらわに憐む  
善雄よりあれ勝負とて望て今や名虎小投殺されんとの便あさと思  
ぬ人々をわらわら増て況や維仁君の御杖敷小相誥一人ハ前三番の相  
撲こそ一の宮方勝と取し何とわら氣力と落し今今名虎と善雄が剛  
弱を今許心ゆ心も急小睿山の惠亮の許急馬を立位定の頭の角力  
只今わら一丹絨を抽て行らるると告さるる惠亮ハ是を交て今般不覺と  
とふれ永く山門の耻辱と遺す也。四の宮市位小即玉ハ人命生て何せん  
憤怒の思胸小充た擅小まらる白刃と把て自己額を突傷り其鮮血を柴小  
こくぎうけて護摩壇ハあそむい高珠敷を断るわら小押ゆ帰命頂礼

西方大威徳明王仰た願く善雄小力と添相撲小勝しめぬと。明王乃真  
言と唱え黒汗と流しと祈られ生佛もとより備なく惠亮が信カ本尊  
小や通ト久大威徳の乗まらる連圖の水牛心ち眼を瞋し大い小声を発  
して吼とらる其声遠く大内をわらんとと。惠亮ハ此奇特を今大い  
勇く弥真言と高声小唱へ身命と抱てと祈られ。是より前小禁廷小  
と合の官人よりわら指さる幣と引れ。名虎善雄わらとけ声とも小  
ま合少時ハ手先小挑と合る小名虎疾く善雄が腕首とつと曳しせ  
直小積鼻禪の結月揜摑も目より高く指揚曳と言さる一丈許空まら  
小投揚る小と。上下の看官あや四の宮方肩よりとわら所小左わら善  
雄ハ宙めて閃と及り。地上小落るとひくす。とと。諸人是を今とあど  
感と譽るらち。名虎ハ憤怒とて再びはと寄肩と摑んと投んとするを

善雄早く身と捻りて拔名虎が背廻り双腕の力次第で突倒さんと押立  
 ぐれども名虎は地より生拔るる大盤石のごとく一すも動きも大手と背廻り  
 善雄が首助と鷲鷹掴み我前曳廻り金剛力を出し肩骨を振り抜んと  
 す。されども善雄は抜群の角力の達人なれば大木小藤の捲付ごとく取付て  
 内へ外へ大渡緊小渡緊左手小廻り右手小廻り或は離れあふひ等  
 虚々実々の妙手と尽して繰りたる是や昔より角力の上手と名高た品治の  
 北男佐伯希雄紀の勝因も人も善雄が早業小争り勝るなればと諸人感  
 嘆し矚目と離さず行唾を吞でんるうち小名虎は善雄が為小繰りて大い  
 小精力を方し勢は稍衰へ息づくひ早鐘を撞か如かりたる所小忽ち民の  
 方より彼大威徳明王の水牛の吼る声出て名虎が耳小入とひひく俄小放  
 心せしむ忙とて我を忘と双腕も痺るるごとく覺る。善雄はすも水牛

の声を定めていよく勇氣を増名虎が下手小入と押まぐり憤鼻禪小両手をか  
 るごとくさる間もなく曳やと言さぬとて打て倒れ投付ぬとさるる名虎は  
 血を吐て起も得とるを小伏する是を名虎が堂上堂下小群り難人小追  
 仕りしむと譽る声四見小御音れて少時鳴も止まらる。五合の宦令持る  
 帝と善雄小授るを善雄は幣と受て推頂れ飲茶して玉座小向ひ拜を  
 て旧の採座へ入り宦人們は五人まゝとて名虎と扶け起し幕の内連行票  
 乗て其代館へ送りたるが三日許病状小病臥只無念や朽惜と詈り叶  
 て終小空く成ふる。朝廷小四の宮勝負小勝りむとて維仁親王へ太子の  
 宣旨と下され維高親王十二月二日君の御前小御元服あり。理髪中納言  
 長良加冠左大臣信公なり。斯て其翌年天安二年八月帝御怒頻あり遂  
 小朋御たりのひをれた。自后宮方公卿諸宦人小至るまで深丸敷小沈み



惟喬惟仁  
 此位争  
 大内相撲  
 の團



伴ノ吉雄

儲有果さてありなるまあらぬむ。御遺勅おのちのたまひ不ま任ませぬ尊嚴たうげん成なりし山城國やましろのくに葛野郡かしののくに真原まはらの山陵やまのふもと不ま葬まりし。此君このみこも御先おのちのの帝みかどの御仁德おのちのひとよし不ま劣まるまむむと御即位おのちのまゝの初はつめより朝政あそひ不ま睿み慮りを委まかすまひし万民ばんみんを恤あはれますまひし四海しやうかい穩やすまりたりし。御在位おのちのまゝ三十九年さんじゅうくわんねん少すくて登のぼりし。御喪おのちのまゝ三十二日さんじふににちと最惜もといりし。御喪おのちのまゝへまり

清和天皇御即位

伴善雄犯罪流刑之條

先帝せんてい德とく己おのち小崩こぶせ御みわりののひなれど朝廷てうていの群臣ぐんしん評議へうぎの上のうへ春宮はるみや維仁親王いじんしんおうをまたし。御位おのちのまゝ不ま即ま奉まるま。此君このみこを人皇ひとみま五十六代いそひやくろくじふだい清和天皇せいわてんおうと申まをされり。御年おのちのまゝ九こゝろ才さい吾朝わがあそ幼帝わうていの始はつめなりし。則すなはちし文德天皇ぶんてくてんおう弟あにの皇子みこ少すくて御母おのちのはは太政大臣たうていだいじん藤原良房公ふじわらなりふこうの御女おのちのめ深殿ふかどの皇后こうごうありし。此時このとき外祖げいそ良房公なりふこうと摂政せつていとせし。是こゝ藤原氏ふじわらし摂政せつていの初はつめなりし。即すなはちし良房公なりふこうの計はかりをまかして伊勢いせ太神宮たかみみやを先まづし諸大社しよたうしやへ奉幣ほうへい使しをまたし。幼主わうしゆ御即位おのちのまゝの義ぎと告つげられし。年号ねんごうと貞觀元年ていがんげんと改元かへんげんありし。御喪おのちのまゝへまり

年始ねんしの節會せつかいおよび諸しよの儀式ぎしきハハ諒園りやうえんの憚おそりして行なれどよう々々少すくて

一月いちげつ小大嘗會せうたうしやうかいの大禮たいらいを執と行なれど。此君このみこ勝かちれて聰明てうめい睿智ずいぢ不ま在まりし。御幼少おのちのわらわより學問がくもんを好このましせし。ハハ大學博士だいがくはつし春日かすかひ雄ゆう繼ついで小孝經せうかうけいを受うけし。自よ今いま後のち帝王ていおうするま人ひとを必かならずし讀書よみかきすま。始はつめハハ先孝經せんかうけいを讀よべし。たらなりしと勅とてめ詔めいありし。

後のち帝王ていおうするま人ひとを必かならずし讀書よみかきすま。始はつめハハ先孝經せんかうけいを讀よべし。たらなりしと勅とてめ詔めいありし。後のち帝王ていおうするま人ひとを必かならずし讀書よみかきすま。始はつめハハ先孝經せんかうけいを讀よべし。たらなりしと勅とてめ詔めいありし。

此帝このみかどの勅詔とてめめい不ま因まりし。斯こゝ聖智せいぢの君みこをまたし。貞觀三年ていがんさんねん辛とと巳し十二日じふににち少すくて自周易よみかきと講かべし。相國さうこく良房公なりふこうと首くびと月卿げつしやう雲うん客かく糸いと列れつと拜聽はいていすま。

偏小菅家へんせうくさけ江家えけの博士はつしの講かべし。小異せういありし。感かんずますま。感かんずますま。感かんずますま。

其後そのちも論語ろんご五經ごけい群書ぐんしよ治要ちやうえい等とう交かう講かべし。ののひなれど。近代きんたい乃すなはちし天子てんし明君めいくん少すくてし。御幼推おのちのわらわより御おのちのまゝ也なり。

兼備りの君は在らずとあり。貞觀六年正月元日小天皇御元服は  
 御年十五才ふせり。八月丙戌三月十日の夜内裡の應天門放火の  
 事焼失するも(緒卿大少孫其犯人を斃せしむる事あり。更小知りたるが  
 後小辨人あつて大納言伴善雄が所為あり。顯は即時小召捕まると其  
 根を引く事小伴善雄は去ぬる天安元年位定の角力小勝る。以て相國良  
 房公殊更小見賤肩あつて善雄を重んじ追て官位を増遂小大納言小任せ  
 られる。然も彼紀名虎八前小述し如く曠の角力小負ると深く遺恨小思ひ  
 氣病を發して遂小病床小憤死する。其惡靈の祟も伴善雄は天性慎  
 深人かり多小何時も橋慢の心萌。身の行跡以前小変て甚く家士  
 奴婢と科もれ小宮中も人の貪賤を嘲り人の富貴を妬むる由緒人善雄  
 と憎疎人する事小成行れどもそれの妻も心付ずおれ大臣の高官小昇進

せむやと非分の望を起し自己はよく思ひ當時左大臣源信右大臣藤  
 原良相かり。我手段を廻し信を罪小落さむ良相を左大臣小擯せられ右大  
 臣はさつめ我を任せざる下と身勝手のを簡を定め浪士大宅鹿鳥取とくる鳴  
 呼の曲者として暗小内裏の應天門小火をさせたる小忽ち焰と燃上りたる  
 是も依て衛府の官人下司小大少孫た地聚て火を消んと働げも火勢強  
 遂小應天門焼失する。是も自余の殿宇小幸小別条かり檢非違使乃別當  
 吏の体をより檢る小平く犯人有て火をきたる小依ふられ是隱謀を企る  
 族の所為たるを人夫を四男配り浴内浴外も嚴く斃せしむるも何者  
 の所為とも敢て分明あらず。善雄は仕するも悦び一日右大臣良相の館へ  
 到り對面して声を低め應天門小火をきたる犯人を維あつんと思ひひい小山豆  
 とうん左大臣信の所業なりと告る者あり察するも彼人謀叛を企帝と傾け奉

まろふもあふ。急於官吏を差向召捕せし明あふ。天逆す不滅く  
 告ぐるふ。良相偽言と六弊もあふ。公の外小孫た能く告知されし。一應  
 の思慮も及ぶ。善雄と曰道と陣の座行成婚。参議中将基経と呼  
 出。左大臣信逆謀を企應天門を焼く。其まえあり。急於官吏と  
 向搦捕せし。余せし。基経若年あは。思慮深た人なれ。皆一考  
 て曰此義相國良房公。知りや。同きれ。良相答て。否良房公。此程  
 一向佛道を皈依あり。朝廷の政勢をまをさ。不依い。告知さ。中  
 され。基経色と正。是ハ無忽ある。仰ふ。火災の義。小吏。左大臣  
 人召捕。天下の大事。不謀。人。告す。官吏。差向。法。や  
 小臣相國。言上。直。良房公の館。推。右の由。言上。せ。れ  
 良房公。大。孫。先帝の宮。四の宮。何。太子。小。群臣。向

時諸卿。太子。奏。彼信。人。右腹。外  
 威腹の理を論。強て。今の帝。太子。中。立。練。れ。遂。小。四の宮。太子の宜  
 旨。下。先帝崩御。後。諸卿。詮議。四の宮。春宮。在。せ。御幼  
 稚。中。兄皇子。超。て。御即位。人。如何。わ。ん。と。評。せ。折。信。一。人。の。道。理  
 を。演。て。幼君。を。帝位。奉。即。奉。一。程。の。忠臣。何。と。逆意。を。企。つ。る。吏。有。れ。當。時  
 信。小。増。す。正直。の。功臣。近。頃。無。忽。の。す。れ。吏。右。大臣。小。似。合。ぎ。る。義。極。く  
 逸。者。の。虚言。あ。る。べ。く。理。非。を。糾。す。べ。く。と。や。ま。れ。と。有。る。也。基。経。左。右。有。る。と  
 承。伏。し。至。り。て。良相。善雄。小。相國。の。す。れ。趣。を。言。せ。せ。れ。良相。理。不。伏。を  
 赤面。善雄。何。と。か。底。氣。味。あ。る。よ。れ。程。小。言。給。て。之。帰。り。り。其。後。も。朝廷。より  
 放。火。の。犯人。を。探。り。尋。ら。う。吏。收。束。し。り。れ。も。猶。曾。て。知。り。り。小。月。日。遙。小。推。移。り。り  
 同。年。八。月。三。日。右。大臣。良相。の。館。へ。夜。中。小。怪。の。下。郎。一。人。入。来。り。執。達。の。役。小。就。り。り

八當館の殿へ直小言上まこといべき一大使の御対面ありまわり申すに入下されしと  
 吏有あひげある初小執達うしやうだつの士し綏すいりおん。王君わうくん其首言上そのくびいげんじやうしんが良相りやうしやう由怪ゆゑしられ  
 何なん子細こさい有ありて。白砂あくす廻ませ對面たいめんありて。大使だいい如何いかある義也ぎやと問とはせ  
 小下即答こげらうて一大使とハ別義べつぎ申まはす。當春とうしゆん應天おうてん門もんを放火ほうかして燒やハ伴善  
 雄ゆう殿でん小ていと言上いんげんしるる小良相りやうしやう返かへるがう誠まことなりとせず。彼善雄かのりやうしやうハ主しゅを先  
 相國しやうこく良房りやうぼう公こうも御具ごぐ負厚おほい追おく官祿くわんろくを増まはさ何なんをさる大罪だいいを  
 犯まち。是こゝろ你善雄なんしやうしやう小恨おんあは彼人かの人を無実むじつの罪つみ小陷せつまえ巧たくまなる下しもと申され  
 之の下即重げらうて一應いっおうの御不審ごふしん御ごを小こも実じつハ某かハ大宅だいたく鷹鳥たかどり取と呼よぶ浪人らうじん  
 小ていハ此春このしゆん善雄しやんしゆ殿でん某かと招まり酒食しゆじき小飽ありし金銀きんぎんを給たまへ你人なんじんまれば内裡ないり  
 應天おうてん門もん小火こひをさして燒やふ千金せんきんとすん誓ちかひをて頼たのむ心こゝろ小引ひと頼たのむ  
 禁門きんもん小火こひをきて燒やはハ小善雄こしやんしゆ殿でん吏りと左右さゆう小托たくて約定やくじつの賞金しょうきんを予あ

らすけ度やく催促そそし小我われの望のぞを遂たむ。左大臣さだちん信しんを罪つみ小陷せつ。我われ右大臣みぎだちん  
 小昇進こしやうしんせを契約けいやくの金子きんすと文ぶんと申され申す夏果あきを頃ころまで待まちたは何なん乃なり沙  
 汰たわひけい申す頻しばしば催促そそし小我われの賞金しょうきんを予あて偽いつはりて先酒せんしゆを  
 多く強い某かが熱あつ酒しゆ油あぶら筋すぢを見みまゐりカ赤命あかのみことと無体むたい小縛しやくらせ牢ろうハ申す  
 飲食おんじきとも与あたひを餓死がしせしめられ申す昨夜きのう人定ひたふまて後何あとなん國くにより申す不知しらすも  
 怕おそげある人牢にんろう内うち来り某か小向むかひ你此牢内なんちろううちと出いで右大臣家みぎだちんけの善雄しやんしゆが犯罪けつみ  
 を訴うげよと言上いんげんしきも緊きん固こ牢ろうの戸かどを安やすくと問某とんかと股また絞しやくと邸やしきの門かど扉ひらを  
 飛踰ひやうて助出すけだし御身ごみ何人なんじんと某かを救すくひ出いでむりゆやと問とひむ我われ紀名虎きみやと  
 亡な霊れいなり。善雄しやんしゆのあ小位定くわいぢやうの角力かくりき小負おほ無念むねんの魂魄こんぱく陽やう未ま残ざんり。善雄しやんしゆを放  
 心こゝろさせ。非ひの望のぞを起たし禁門きんもんを燒やせし皆我みなわれ劫りやう通つう力りきを以もてすを処ところなり。你早なんしたく  
 右大臣家みぎだちんけへ判り善雄しやんしゆが罪つみを訴うげし。潔けつと罪つみ小陷せつ。我われ無念むねんを暗くらきせし

言て雲霧のくく消失しぬ。亡霊の教を任せ斯所へ出たり。可憐此御恩賞小  
と其が一命と脚助下さる。と微細小白状。右大臣も名虎が執着を深く  
怖も毛孔も堅く思れ此六基経と商議。善雄父子を召捕んと。雁鳥取ハ  
澄人の一室小隠。置いて番人を以て守せ。夜中かか。使者を以て。婿基経を  
招れ對面の上雁鳥取。跡の趣。死を絡られぬ。基経眉をひとの古より執着  
深丸者の怨鬼恨を報。例和漢とも少くす。我を名虎が亡霊善雄。放心  
させ。罪を犯させ。義も無例と。難。といふ。言を匠夫の所へ。一應。其  
約を信ずるも慮りの不足。似たり。小臣今。應。其者。對面。一実。否。と。い。い。下  
して。雁鳥取を呼出。自身。孔明。ある。雁鳥取。が。白。状。良。相。の。中。され。趣。た。と。い。い。も  
違。む。其。五。音。虚。言。あ。ず。さ。え。い。ふ。此。上。六。善。雄。を。召。捕。罪。の。虚。実。を。い。え。ん。と  
良。相。小。辞。を。告。て。私。宅。へ。歸。れ。る。も。夜。も。早。明。り。る。も。火。急。小。南。淵。幸。名

藤原善繩兩人を呼寄伴善雄父子大罪を犯せり。急だ地向て召捕り。と。官  
兵二百余人を授け。それを兩人領掌。一官兵を率。と。善雄が。邸。舍。地。到。り。ま。さ  
卯の刺の早天。小表。門。裏。門。を取。圍。と。逸。男。の。力。者。我。後。と。前。後。の。門。を。破。て。と  
ふれ。入。る。善。雄。い。ま。寢。所。小。別。て。在。る。が。俄。小。官。卒。の。こ。こ。入。強。た。是。ハ。何。吏。の  
起。し。と。と。岸。破。と。刎。起。太。刀。追。と。る。向。り。十。余。人。の。力。者。寢。所。へ。踏。込。り。重。つ  
く。難。か。く。繩。を。掛。り。り。り。善。雄。が。嫡。男。善。佐。ハ。早。密。謀。洩。り。と。察。し。家。士。四  
人。を。引。將。太。刀。を。揮。り。と。揚。て。表。門。突。出。し。官。兵。を。斬。散。さ。ん。と。働。け。と。も。年。名。大  
勢。小。下。知。一。方。より。攻。ま。せ。ぬ。善。佐。が。即。黨。或。ハ。討。ま。或。ハ。重。手。を。負。々。多。く。善  
佐。叶。が。と。再。び。館。へ。引。退。れ。自。害。せ。ん。と。一。々。内。小。官。兵。引。續。て。と。入。手。と。り。脚。り  
して。是。も。安。く。搦。捕。多。く。館。の。女。童。ハ。泣。叫。び。て。逃。さ。ぬ。よ。し。男。子。さ。る。者。も。火。急。の。變。小  
周。障。狼。狽。途。を。失。ひ。多。く。年。名。善。繩。緒。率。小。令。と。及。く。搦。捕。せ。善。雄。父。子。と

三十一



と小史廳へ曳てうつるる。基経善雄父子と庭上小史居させ放火の科を弘明  
 せしむる。善雄勢く覚あらず陳謝する。小依被鷹鳥取を曳出させて對論させ  
 らる。善雄勿言句小結り終小罪小伏する。紫く禁獄させ借相國良  
 房公斯と言上り。これ兼て具員の善雄が義を相國の大に強え彼仁生得  
 忠直の性ある。何れも大罪と犯し多し。雷懲あり。これ我と白状せし。茶  
 何れも志が。大切なる禁門火をけり。大罪を犯し死刑極るといふも。帝小功あり  
 以く相國種く。基経を説者われ。死罪一等と借。善雄ハ伊豆國善佐ハ讚岐國ハ  
 流罪小。其余の一族十余人も。流刑小所せられ。家士も罪の重小依て。大罪の上  
 小刑法と定め。就中浪士鷹鳥取ハ善雄が頼と。ハ。門火をさしたる。大罪の上  
 己が慾心を遂げるといひて。辨人小出。糸不義表裏の國賊なり。とて。重く死刑小行  
 らる。滅小今度の珍史の起ハ名虎が憤靈の祟也。と。諸人奉て。白く。無り。

扶桑皇統記後篇卷之四畢

